

ご意見を募集します

募集する案件は、次のとおりです。

広く市民の皆様からのご意見を募集し、参考にしたいと考えますので、多くのご意見をお寄せください。

美唄市過疎地域持続的発展市町村計画(素案)

地域福祉の向上や市民生活の安定のために計画的に生活基盤や産業基盤の整備を進め、過疎地域として持続的な発展を図るため、「美唄市過疎地域持続的発展市町村計画(令和8年度～令和12年度)」の素案をつくりましたので、次のとおり皆様のご意見を募集します。

●意見募集期間

令和8年1月13日(火)～令和8年1月26日(月)

●意見提出者の範囲

市内にお住まいの方、市内に勤務する方、市内に在学する方、市内で事業を営む方、市内で活動する団体、本市に納税義務を有する方、本案件に利害関係がある方です。

●意見の提出先及び問合せ

〒072-8660 美唄市西3条南1丁目1番1号

美唄市役所 企画財政課企画戦略係

電話 0126-35-7751 Fax. 0126-62-1088

電子メール kikaku@city.bibai.lg.jp

●意見の提出方法

所定の用紙に住所、氏名、連絡先を明記し、次のいずれかの方法で提出してください。

◎持参、郵送、ファックス、電子メール

●意見の検討結果の公表

意見の検討結果は、令和8年2月末までに公表する予定です。

●計画書(素案)、意見提出用紙の配置場所

市役所2階企画財政課、1階ロビー、市民会館、図書館、総合体育館、保健センター、市民ふれあいサロン(コアビバイ内)に配置しているほか、市のホームページにも掲載しています。

<http://www.city.bibai.hokkaido.jp>

●パブリック・コメント手続実施責任者

企画財政課長 関 耕介